府中町商工会ごよみ

２０２５年（令和７年）５月号　№３４９号

【先端設備等導入計画をご存知ですか？】

「先端設備等導入計画」は、中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画です。（労働生産性が年平均３％以上向上することが見込まれることが要件となります。）この計画は、設備の導入先となる町から中小企業が認定を受けることができ、**認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。**

【支援措置】

①生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置
→**３年間１/２に軽減**。さらに賃上げ方針を従業員に表明した場合、**４年間 1/3 に軽減**

②計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（信用保証）

〇詳しくは府中町 HP（https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/shoukou/10395.html）、もしくは府中町商工会へお問い合わせください。

【小規模事業者持続化補助金（一般型）のご案内】

持続化補助金は販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としております。

【補助上限】　５０万円
賃上げ特例対象事業者は 150 万円上乗せ
インボイス特例対象事業者は 50 万円上乗せ

【補 助 率】　２／３（賃上げ特例のうち赤字事業者は３／４）

【公募期間】　申請受付開始：令和７年５月　１日
申請受付締切：令和７年６月１３日
※事業支援計画書（様式４）発行の受付は令和７年６月３日まで

【申請方法】　電子申請システムでのみ受け付け
※郵送での申請は一切受け付けません。G ビズ ID プライムのアカウントを予めご用意ください。

【対象経費】　機械装置等、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託外注費

詳しくは公募要領（「持続化補助金　公募要領」で検索）もしくはホームページ、または府中町商工会までお問合せください。

【商工会からのお知らせ】

令和７年度
第６５回府中町商工会通常総代会開催

日　時：令和７年**５月２６日**（月）１６時より
場　所：広島ガーデンパレス

本年度は広島ガーデンパレスでの開催を予定しております。総代の皆様には別途、資料を含めたご案内をいたします。ご多忙のこととは存じますが、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【府中町にもあります！販路開拓支援のご案内】

小規模事業者が行う、販路拡大に要した費用の一部を支援します。※支援金の申請と同一年度に小規模事業者持続化補助金の採択を受けた事業者は、交付の対象となりません。

【対 象 者】町内小規模事業者※前年度に本支援金を受けた方は対象外
【支 援 額】最大２０万円（補助率２/３）
【対象経費】販路拡大に必要な「広報費」「展示会等出展費」「開発費」
【申込締切】令和７年**６月３０日（月）**
〇詳しくは府中町 HP（https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/shoukou/28435.html）、もしくは府中町商工会までお問い合わせください。

【労働保険の年度更新について】

★個々に手続きをされている方★

令和７年度年度更新の手続きは

令和７年７月１０日（木）

までにお願いします。
年度更新申告書は５月末ごろに送付される予定です。

＜　お問合せ先　＞
広島労働局総務部労働保険徴収課
（℡０８２－２２１－９２４６）
広島中央労働基準監督署
（℡０８２－２２１－２４５８）

★商工会へ委託されている方★

４月にお送りした書類の提出期限は、５月上旬となっています。まだ提出されていない方は、早急に商工会へご持参ください。
商工会でまとめて労働局に報告致しますので、よろしくお願い申し上げます。

【５月の行事予定】

７日（水）安芸府中商工センター休館日
９日（金）商工会金融審査会（予定）
１４日（水）商工会理事会
２１日（火）電子帳簿保存法・インボイス個別相談会
２６日（月）第６５回通常総代会

府中町商工会　〒735-0021　安芸郡府中町大須１－１０－１０
TEL:082-282-1859　FAX:082-282-1803　HP: http://www.hint.or.jp/~fuchuu

府中町商工会 LINE公式アカウント

【4 月から新しく加わった職員の紹介をいたします！】

名　　前：松村　健一（まつむら　けんいち）
役　　職：経営指導員
年　　齢：４２歳
出　　身：山口防府市
趣　　味：テニス

この度の人事異動にて、宮島町商工会から赴任して参りました。一日も早く府中町地域に慣れ、町の発展に少しでも貢献できるように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧下さい
共済相談室　TEL. 050-5541-7171
【受付時間】　平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1. 経営者のための**退職金制度**
2. 掛金は**全額所得控除**
3. 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。
- ●月々の掛金は1,000円から
- ●契約者貸し付けの利用が可能
- ●共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1. 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
2. 貸付条件は**無担保・無保証人**
3. 掛金は税法上**損金（法人）または必要経費（個人事業）に**

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
オンライン手続きスタート

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済　小規模共済　検索
経営セーフティ共済　経営セーフティ共済　検索

2023.9

事業主さん

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中小企業退職金共済制度
CHU TAI KYO

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共　検索

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構　中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211